

平成21年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月5日（金曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○報告第1号の上程、説明、報告	5
○報告第2号の上程、説明、報告	6
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第37号、議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○次会日程の報告	15
○散会の宣告	15
散 会（午前 9時39分）	15

第7日 6月11日（木曜日）

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○職務のため出席した者の職氏名	18

開 議 (午前 9時15分)	19
○開議の宣告	19
○一般質問	19
小 林 正 明 君	19
高 橋 純 一 君	30
金 子 孝 之 君	40
○日程の追加	43
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	44
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
○閉会中の継続調査の申し出	48
○町長あいさつ	49
○閉会の宣告	50
閉 会 (午前11時38分)	50

平成21年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年6月2日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成21年6月5日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年6月5日（金）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 4 報告第 2号 平成20年度西邑楽土地開発公社決算について
- 日程第 5 議案第36号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第37号 町道路線の廃止について
- 日程第 7 議案第38号 町道路線の認定について
- 日程第 8 同意第 1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第 2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第 3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	谷	直	之	君
教	育	松	沢	義	文	君
総	務	吉	永		勉	君
企	画	田	島	重	廣	君
税	務	加	藤	忠	夫	君
住	民	荒	井	和	男	君
環	境	椎	名	信	也	君
経	済	野	村	耕	一	郎
建	設	川	島		賢	君
会	計	塩	田		稔	君
兼	管					
教	育	高	橋	充	幸	君
事	務					
局	長					
書	記					
書	記					

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	坂	本	道	夫
書			記	関	口	富	佐
書			記	宗	川	正	樹

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名でありますので、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議されている案件は、町長提案の報告2件、補正予算1件、町道路線の廃止及び認定2件、人事3件であります。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

6番 小林正明君

7番 柿沼英己君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から11日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から11日までの7日間と決定いたしました。

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（坂本金光君） 日程第3、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。
町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書につきまして、報告させていただきます。

本案は、3月第1回定例会並びに5月第1回臨時議会において一般会計補正予算（第5号）、（第7号）の議決で承認をいただきました繰越明許費につきまして、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で報告を終わります。

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（坂本金光君） 日程第4、報告第2号 平成20年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に平成20年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第2号 平成20年度西邑楽土地開発公社決算について、報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書につきましては、去る5月27日の理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 西邑楽土地開発公社決算報告の詳細につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料の中ほどにピンクの色紙がございますが、その後ろにございます決算資料の6ページをお開き願いたいと思います。

1、事業の概況の（1）、総括事項でございますが、公有地売却事業といたしましては、大泉町事業所におきまして、公共用地2,925.77平米を1億3,232万7,540円で大泉町に売却いたしました。

造成地取得事業といたしましては、千代田町事業所におきまして、東部住宅団地造成事業区域のうち、近隣商業地域4万4,557平方メートルを県企業局と共同施工による造成工事2億3,658万4,430円

を実施し、未買収地991平米を718万4,750円で取得いたしました。

造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所におきまして、東部住宅団地分譲地4区画、3,143.44平米を5,811万5,290円で売却いたしました。

あっせん等事業におきましては、千代田町事業所におきまして、県企業局からの依頼による千代田町上中森住宅団地造成事業に係る用地管理等を実施いたしました。

続きまして、決算書の1ページに戻りまして、ご覧をいただきたいと思っております。収支決算の状況でございますが、まず(1)、収益的収入及び支出では、収入の決算額総額が1億9,576万2,679円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりであります。このうち千代田町事業所分が6,054万5,523円でございます。

次に、支出の決算額総額でございますが、1億9,142万7,257円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりであります。このうち千代田町事業所分が5,805万1,324円でございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思っております。(2)、資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額総額が2億6,351万5,224円で、全額が借入金であり、このうち千代田町事業所分が2億5,149万9,211円であります。

支出の決算額総額は4億4,865万8,054円で、内訳は記載のとおりでありまして、うち千代田町事業所分が3億431万4,501円でございます。なお、収入が支出に対し不足する分につきましては、記載のとおり過年度分及び当年度分損益勘定留保資金にて補てんをいたしました。

3ページをご覧いただきたいと思っております。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況をあらわすものでございます。事業収益から事業原価を差し引きますと、674万3,830円の当期総利益が発生しましたが、販売費及び一般管理費を引きますと191万7,432円の事業利益となりました。また、事業外収益では373万8,358円の受取利息及び雑収益があり、事業外費用で132万368円の支払利息がございましたので、実質的には433万5,422円の利益を出しました。

4ページをご覧いただきたいと思っております。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわすものでございます。まず、資産の部ですが、流動資産合計で26億7,204万7,434円で、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部ですが、固定負債が25億1,947万8,897円でございます。次に、資本の部ですが、基本金が設立時の3町からの拠出金で、基本財産として900万円でございます。

次に、準備金ですが、記載のとおり前期繰越準備金と当期純利益を合わせて1億4,356万8,537円でございます。従いまして、資本合計は1億5,256万8,537円となり、負債資本合計が26億7,204万7,434円で、資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成21年度予算書等も添付してございますので、後ほどご覧いただきますようお願いを申し上げまして、詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で報告を終わります。

○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第5、議案第36号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第36号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,187万6,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,187万6,000円とするものであります。

補正予算の主な概要についてご説明申し上げます。歳入では、軽自動車税の現年課税分150万円を追加いたします。

また、国庫支出金につきましては、2項の国庫補助金を3項の国庫委託金に振りかえるとともに、額の確定による追加補正をいたします。

県支出金では、労働費県補助金を追加補正いたします。

諸収入の雑入に2目の給食費納入金及び3目雑入と合わせて851万4,000円を追加いたします。

次に、歳出について申し上げます。主な経費としましては、自治振興費に助成金を追加補正いたします。

次に、民生費の児童福祉費の衛生費の保健衛生費を追加補正するとともに、商工振興費及び都市計画費の公園管理費を追加補正いたします。

最後に、教育関係では、主に図書館費、給食センター費、運動場管理費について追加補正いたします。なお、不足する財源につきましては、予備費から充当しまして収支の均衡を図りました。

詳細につきましては企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第36号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

歳入歳出予算補正の主なものにつきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。補正予算書の7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございます。第1款町税、第3

項軽自動車税に150万円を追加いたします。これにつきましては、軽自動車税の登録台数が伸びたため追加であります。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金の投票人名簿システム構築交付金につきましては、3項国庫委託金へ予算の組み替えを行うとともに、交付額の確定によりまして8,000円を追加いたしました。

14款県支出金、2項7目労働費補助金に192万6,000円を追加いたしますが、これにつきましては緊急雇用創出事業の補助金でございます。なお、この補助金につきましては、新たに雇用するための費用として、教育費の運動場管理費へ充当しております。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。19款諸収入、5項雑入、2目給食費納入金に445万4,000円を追加いたしますが、これにつきましては給食費の値上げによるものでございます。なお、この納入金につきましては、歳出の給食材料費へ全額充当しております。

同じく3目の雑入でございますが、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金として406万円を追加いたします。これにつきましては、赤岩二区公民館新築事業への助成金でございます。

11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。歳出に移ります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を187万8,000円減額いたします。これにつきましては、主に人事異動による賃金等の予算の組み替えでございまして、教育費の図書館費へ移しかえております。

同じく10目の自治振興費に406万円を追加いたします。これは、先ほど歳入で申し上げましたが、赤岩二区公民館新築事業への助成金でございます。

13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、4目の児童施設費の印刷製本費に家庭教育手帳作成で、印刷製本費として20万円ほど追加いたします。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費に150万円を追加いたします。これにつきましては、新型インフルエンザ対策の強化のため、感染拡大を抑制するための対策品を購入するものでございます。

15ページ、16ページをお開き願いたいと思います。7款商工費、2目商工振興費に100万円を追加いたしますが、これにつきましては定額給付金の支給に合わせ商工会が発行するプレミアムつき消費券の助成金でございます。

次に、17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。10款の教育費、5項社会教育費、4目図書館費に95万2,000円を追加いたしますが、これにつきましては先ほど説明させていただきましたが、総務費からの賃金等の組み替えとあわせまして、パート職員賃金を減額するものでございます。

同じく6項保健体育費、4目給食センター費に723万7,000円を追加いたします。こちらにつきましても、先ほど歳入で説明いたしましたが、給食費の値上げに伴い、給食材料費を追加するものでございます。

19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。施設補修工事費では、給食センターの雑排水槽ですね、処理槽が老朽化によりまして不足が生じてしまいました。そのために工事費を追加するもの

でございます。

同じく5目の運動場管理費に229万円を追加いたしますが、これにつきましては先ほど歳入でも申し上げましたが、緊急雇用創出事業の県補助金を活用いたしまして、東部運動公園等の管理を行うための臨時職員の賃金等を追加するものでございます。

また、公園内の遊具の緊急補修が生じるために、工事費の追加も行っております。

最後に、予備費から不足する379万3,000円を減額いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第36号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり可決されました。

○議案第37号、議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

この際、日程第6、議案第37号及び日程第7、議案第38号について、関連がありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第37号 町道路線の廃止について、日程第7、議案第38号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第37号 町道路線の廃止について、議案第38号 町道路線の認定について、以上2議案を一括しまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県企業局によるふれあいタウン千代田住宅団地内の造成工事に伴う町道路線の廃止及び認定、さらに利用されていない路線について用途を廃止するため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議案第37号 町道路線の廃止について、議案第38号 町道路線の認定について、詳細説明を申し上げます。

お手元にお配りいたしました道路網図をご覧くださいと思います。廃止と認定の2種類ございますので、初めに廃止道路網図をご覧くださいと思います。

議案書の37号の2枚目に、廃止する道路の路線名が載せてございます。まず、町道16号線、3-145号線、3-261号線、3-322号線、3-401号線の5路線につきましては、企業局で施工しましたふれあいタウン千代田住宅団地内の造成工事によりまして、路線の延長が大きく変更になりますので、路線を一たん廃止するものでございます。

また、大字赤岩天神原地内の町道2-110号線につきましては、町道として利用されていない現状の中、隣接の地権者から払い下げ申請が出ておりますので、路線を廃止するものでございます。

次に、認定道路網図をご覧くださいと思います。議案書では第38号の2枚目に認定する道路名が載せてございますが、町道16号線3-145号線、3-261号線、3-322号線、3-401号線の5路線につきましては、先ほど一たん廃止しましたが、改めて認定するものでございます。

町道3-431号線につきましては、既存の町道16号線のルート変更によりまして、区間認定するものでございます。

町道3-432号線、3-433号線、3-434号線の3路線につきましては、新規に認定するものでございます。

簡単ではありますが、以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、議案第37号及び議案第38号の案件について、1件ずつ処理します。

まず、議案第37号 町道路線の廃止について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。議案第37号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） よって、議案第37号は原案どおり可決されました。

次に、議案第38号 町道路線の認定について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。議案第38号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります小林義司を引き続き委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

小林義司氏につきましては、地元第13区の区長や生活環境委員として、また平成13年の千代田町介

護保険運営協議会設立当初から6年間、同協議会副会長として活躍されました。その後は、本審査会の委員として、また会長としてご活躍をいただいておりますので、引き続き委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第9、同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります今井恒也を引き続き委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今井恒也氏につきましては、長年にわたり社会教育委員として活躍をいただき、本町の社会教育の発展に多大な貢献をされました。その後、平成19年6月から情報公開・個人情報審査会委員としてご活躍いただいておりますので、引き続き委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第10、同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります岩橋逸男を引き続き委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

岩橋逸男氏につきましては、大手電気メーカーの重要ポストでご活躍され、また企業のトップも経験されておりますので、この豊かな経験から会社における顧客の個人情報等の保護にも精通し、人柄も高潔であることから、町情報公開・個人情報審査会委員として適任でありますので、引き続き委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから10日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、10日まで休会といたします。

なお、8日月曜日は総務文教常任委員会、9日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催しますので、よろしく願いいたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会といたします。

散 会 （午前 9時39分）

平成21年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年6月11日（木）午前9時開議

（その1）

日程第 1 一般質問

（その2）

日程第 2 議案第39号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第2号）

日程第 3 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君

住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君
会計管理者 兼会計課長	塩田稔君
教育委員会 教務局長	高橋充幸君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	関口富佐子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時15分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○一般質問

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 議席番号6番、小林正明でございます。議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

まず、1問目でございます。都市計画道路及び町道等の整備について質問させていただきます。

現在の千代田町の現状から、優良企業誘致、人口増加、生活の利便性などの発展を目指したとき、都市計画道路等の整備、充実がぜひとも必要であると考えております。

そこで、以下の質問をさせていただきます。3つございます。

1つ、平成22年度期限第四次総合計画の都市計画道路進捗状況と今後の見通し。

2つ目、利根川新橋取り付け道路の見通し。

3つ目、役場庁舎への案内表示等の充実化についてでございます。

ご答弁のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

まず、千代田町第四次総合計画における都市計画道路についてのご質問であります。平成13年の当初計画におきましては、赤岩新福寺線750メートル、並びに邑楽千代田線750メートルの整備を計画いたしました。しかしながら、平成16年の西邑楽3町合併破綻及び国の三位一体の改革により、地方交付税や国庫補助金が大幅に削減されたため、平成17年に総合計画の後期見直し作業を実施いたしました。その結果、赤岩新福寺線730メートルの整備だけとなり、邑楽千代田線は準備、つまり検討のみということになったわけであり。議員の言われている平成22年度末、つまり再来年の3月までという期間で考えますと、現在、西は舞木石田食堂の北から東へ区画整理地内まで都市計画道路が整

備されております。今後、県道赤岩足利線までの道路を延長する必要がありますが、今回の区間は距離が短いわけでありましたが、住宅が当たりますので、経費も大きくかかる上に、事業も大変であろうと予想されています。今年度中にはある程度の方向性を出したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、利根川新橋の取り付け道路についての質問でございますが、利根川新橋につきましては、群馬県県土整備プラン館林邑楽地区計画に、今後10年以内に事業着手予定と明記されたことから、新橋建設に向けた県の方針は大きく前進しました。しかし、いまだ橋の位置、つまり架橋位置については、埼玉県と協議すら始まっておりません。よって、橋の位置が定まらない以上、取り付け道路についての議論はできない状況にあることをご理解いただきたいと思います。

最後に、役場への案内標識の充実についてのご質問でございますが、町の公共施設等の案内板につきましては、町内全体で18カ所程度設置されております。しかしながら、新福寺交差点や役場北、県道古戸館林線手押し信号にも案内標識がございません。もちろん設置方法によっては経費が多くかかることも予想されますので、今後財政担当課とも協議を行っていきたいと思っておりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ご答弁ありがとうございます。

まず、都市計画道路等でございますが、確かに町長今答弁いただいたとおり、非常に厳しい状況にあるかと思っております。ただ、やはり道路というのは生活の利便性だけでなく、産業経済、商業にもともかくもうすぐ直結しているものでございまして、いわゆる生活関連道路、そして幹線道路、また自転車、歩行者等交通安全施設の整備ということで、歩道等も含めまして、非常に重要な意味を持っていると思っております。

昨今の経済情勢等々を勘案しますと、ものすごく難しいことはわかりますが、何としてでも将来的な、例えば西邑楽3町合併に向けて今後どういう展開になるかわかりませんが、できるだけ町が単独であるうちに整備を進めるということが肝要かと思っております。

それから、利根川新橋取り付け道路の見通しの答弁もいただきました。県の整備プランに項目として入ったことは事実でございます。昨今、町民の皆さんのいろんな方とお話しさせていただきますと、「じゃ、道路は一体どうなるんだい、橋が先じゃないでしょう」と、いわゆる取り付け道路といいますが、町の側の道路、すなわち町道が先なのではないのかなと、そのところどうなっているのだいということをよく質問される機会がございます。

すべて県あるいは国土交通省、いわゆる国がプランニングする、まして埼玉県側の対応がまだはつきりしていないというところがあるかもしれません。ただ、いずれにしても、千代田町にとって非常に恩恵をこうむる橋、取り付け道路となるべく再度検討を継続してお願いしたいと思っております。

役場庁舎への案内標識の充実化でございますが、これについては、先ほど町長の答弁にありました

から、あえてそれ以上申し上げるつもりはありませんが、特に大泉方面、太田、大泉、足利方面からの来庁なさる、千代田庁舎にいらっしゃる方々が、たまたま私、新福寺の交差点の近くにありますので、しょっちゅう道案内といえますか、聞かれることはございます。特に古戸館林線から行った、東へ向かって行ったときに、庁舎に入る位置がわからないのですね。ずっと先に行ってしまうと、どちらかで聞いて庁舎に行っていると思います。あるいはこれは、先ほどちょっと申しおくれたのですが、都市計画道路の進捗でございますけれども、あそこの道路は赤岩足利線、そして話はちょっと前後しまして恐縮です。古戸館林線を東へ行きまして、天神原の押しボタンの信号のところですね。あそこにも標示がないものですから、通り過ぎてしまう、そういったこともございます。また、都市計画道路については、あそこの角を左、館林方面に向かいますと右折になります。館林のほうから千代田方面に向かって見れば左折になるわけですが、いわゆる大型車両があそこで入れない。俗に言う観光バスが入れないよということもよく言われております。そういったことで、非常にやはり新しい都市づくりといえますか、まちづくりの最大の基本は道路の整備かと思っています。

もう一つ、ちょっと話が行ったり来たりで申しわけございません。利根川新橋の取り付け道路に関連しますと、赤岩新福寺線、先般立派な17メートル道路ができました。石田さんのところから入りまして、東へ向けて走ってきますと、舞木地区の土地区画整理事業の住宅土地販売地区に入ります。昨今の経済状況から見ても、住宅土地の販売というのはどこの市町村も苦戦しておりまして、私たちの町においてもそれは例外ではないわけですし、ただその一環、その1つの要因としては、やはり道路整備が不十分なところにあるのではないかなと思う次第でございます。

そこで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、赤岩足利線に向けてアパート、住宅等が当然ありますが、できるだけあそこを開通させて、そうすることによって、主要地方道の足利千代田線にL形ではなくてスムーズな形でぶつかるような交通状況ができるように整備を考えていただきたいと思う次第です。

恐れ入りますけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 貴重なご意見を承りまして、ありがとうございました。

まず、都市計画道路の件なのですけれども、確かに道路というのは大変な意味合いがあります。生活の安全からそれから産業にも結びつくわけでありまして、どのくらいこれでお金がかかるかということも一言申し上げます。

まず、都市計画道路の方向性というのを出すには、市街化区域内の都市計画道路につきましては、都市計画税の充当対象事業になります。ただし、県知事の事業認可が必要となりますので、その方向で進めようと考えております。補助金というのは、都市計画道路としては事業採択になれば50%の補助がいただけます。でも、工事費がどのくらいかかるか、これが大事なのですけれども、現在の都市

計画道路西側、石田食堂北の路線と西の県道まで、及び東側、西小学校南から東の県道までの両方を合わせまして、約5億円から6億円の経費がかかると思います。

また、用地代と補償費というのがかかります。実際の工事設計になってみないとわかりませんが、申し上げますが、用地全体経費の20%、用地、補償費が55%だと言われております。工事いつごろから始めるかということで、もし考えたとしたら、今のところそういう中で予算が大変かかるので、すぐにやるというふうな計画ではまだありませんので、まず審議いたしますけれども、町の方針が今年度以内に決定し、県知事の事業認可をいただいたとして、平成22年度に詳細な測量等を行い、その後用地買収や建物補償となりますので、スムーズに事業が進んだとしても、平成23年度から5年間、または6年間かかると思います。最終的には、平成28年度あたりまでかかってしまうのではないかと考えております。

新橋にかかる取り付け道路の整備にどのような形でどういう道路が整備されていくのかとかいろいろございますけれども、今現在のところは、私のほうでは、熊谷のほうの道路についてトップセールスというのを一生懸命やりますということなので、この本会議が終わりましたら、少し時間がとれますので、まず県会議員、埼玉県側の県会議員の説得に入ります。それから、前に申し上げたとおり、代議士であります小島敏男さんのところにもお願いに行き、そういう中で最終的には知事のところへもお願いにあがるとかというそういう考えを持っています。道路については、こっちが一方的にここにしてくれということで初めから大きく言うと、引かれる場合もあるので、そのところは慎重に考えてやっていきたいと思っております。

それから、足利のほうなのですけれども、これも大豆生田実さんという、私は大変尊敬している方なのですけれども、この方が市長になりました。いろんな関係が私もありますので、この間面談に行ってきたのですけれども、大変喜んでいただいて、補助金というのか、何か割当金というのですか、そういうことでも出す用意がありますから、何とでも話してくださいというような言い方までされました。そういう中で、少しずつではありますが、道路の位置も決定しなければと思っております。まず最初は、やはり県知事や県道整備部長なんかにも一番初め一応お訪ねして、いろいろ教をこい、それから始めようと思っております。県のほうの動きもとてもいいです。

それから、標識のほうは課長にお答えさせますので。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうで道路標識、案内標識のことにつきまして説明申し上げましたけれども、担当課のほうとしましても、現地のほういろいろ見まして、確かに不足しているなという感じはいたします。ただ、案内板をつくる場合、あくまでもこれは概算でありますけれども、道路の路側帯といいますか、端に案内標識を立てるわけですが、経費がやはり多くかかります。簡単なものでも11万円ぐらいはするのではないかと、両面に案内板をつけると、5割増しぐらい、それから2段、3段の案内板とな

りますと、最終的には大きいものでは40万円以上かかっていくのではないかなと予測されます。よって、財政のほうとも協議しながら検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 答弁いただきまして、ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、第四次総合計画が平成22年度に終了して、その後、少し先の話で恐縮ですが、第五次総合計画、平成23年度からのスタートになるかと思いますが、いろいろな考えが当然出てくるかと思いますが、町民目線で見ると、何が一番重要なのかなと、優先的なものは何かなどということを十分勘案されまして、ぜひ都市計画道路の整備等の検討をお願いしたいと思っております。

それと、町長の答弁にございました知事、それから足利市長、熊谷市長、県会議員さん、あるいは埼玉県の知事さん等々、いわゆるトップ会談、トップセールス等で今後対応を図っていきたい。非常に力強い言葉と受けとめました。

ただ、これは国も大変な状況にございますので、自治体においてももちろんそれに準じるところでありますけれども、何とか私たちの町は、いわゆるないない尽くしのところでございまして、国道がない、鉄道がない、高校がない等々がございます。何とか町の活性化、将来的な合併を踏まえると、新橋取り付け道路等、都市計画道路等はもう絶対必要なものであって、その長期計画というのはなかなか立ててもそのとおりいくというのがまずまれに近いかとは私は思っておりますが、もう一度次の計画、第五次総合計画について立案なさるときのそういったもろもろのことを勘案して、ぜひとも前向きな計画を立てていただきたいなと思っております。その辺についても一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） お答えいたします。

総合計画につきましては、再来年度が第五次のスタートになります。よって、今年度も事前のその前の調査等を行われるとは思いますが、実際本格的に担当課等が方向性といいますか、検討して方向性を出していくのは来年度になろうと思っております。

そういった中で、先ほど町長のほうからも答弁いただきましたとおり、都市計画道路については、協議を行いながら新しい総合計画の中へ事業を入れていくという方向では考えていきたいと思っております。

それと、利根川新橋の取り付け道路の話が出ておりましたけれども、橋の位置がまだ決まっていないということで、橋の位置が例えば決まったにしても、実際につくるとなりますと、当然その多額の経費がかかっていくということになります。そうなりますと、町単独では道路の整備はできないというふうにご承知おき願いたいと思っております。

そうなりますと、当然その県道と同程度以上のものというふうなものになると想定されるものであります。この地域全体の主要幹線道路、計画では仮称で両毛中央幹線という計画もありますけれども、

そういったものとして将来整備されていくのではないかなと、そういうふうには考えられますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 先ほど小林議員から第五次の総合計画の話が出ましたけれども、ご承知のとおり、第五次については23年度からということでございまして、既に21年度、今年度から作業に入るわけですが、まず最初に、いつも加えますけれども、住民のアンケートをとりながら計画をする考えで始めますので、その中にもそういう要望等も出てくるかと思えます。そういう中身を踏まえまして、翌年度には議会の議決を経て、23年度から発進するわけですので、そのアンケートの中にもそういうものが盛り込まれるような形のアンケートの内容も検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 続いて、2問目をお願いいたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 続きまして、一般質問2問目に入らせていただきます。

環境保全とCO₂の削減について質問させていただきます。日ごろより役場庁舎、公共施設などにおける環境保全活動、「エコちよだ2007」等の活動において、確実な成果、実績を出されていること、大変うれしく思っております。皆様のご努力に感謝申し上げます。

さて、そこで再確認を含め、結果的には温室効果ガス、CO₂の削減を目指した追加対策として、以下の質問をさせていただきます。3つございます。

1つ、廃食用油、いわゆるてんぷら廃油と解釈していただいて結構です。これの回収、いわゆるバイオディーゼル燃料向けに最終的には転換するといえますか、返還することになりますが、その回収についてでございます。

2つ目、これ以前に質問させていただいたのですが、緑のカーテン事業の現状と推進、特に町庁舎、公共施設への展開等のお考えはあるのか、お尋ねしたいと思っております。

3つ目でございます。その他のプラスチック系自然ごみの分別、先般庁舎入り口の収集箱を見させていただきました。町の公共的な建物、あるいはごみステーション等でもっと細かな分別が、庁舎の前にあるぐらいで私はいいかと思えますが、ステーション等でもどのような分類に収集しているのか、現状ですね、ちょっとご報告いただきたいと思えます。

それから、その中で、これは館林……そこまでにいたします。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

地球温暖化による気候変動は、海水面の上昇、生態系への悪影響、食料の減産などさまざまな変化をもたらし、人類の生存に重大な影響を及ぼすことが指摘されております。温室効果ガス、中でも二酸化炭素の排出量増加は、私たちが生活の利便性、快適性を追求して、石油、石炭などの化石燃料を大量に消費してきた結果であり、地球温暖化を防止するためには、私たち一人一人が日々の生活を変えていかなければなりません。

本町では、「エコちよだ」等の環境保全活動を実施できるものから始めており、一定の成果が出ているものと思っております。

さて、最初の廃食用油（てんぷらの廃油）を回収してバイオディーゼル燃料向けに使用してはというご質問ですが、今まで燃えるごみとして廃棄されていた油を再利用（リサイクル）することにより、ごみの減量化や循環型社会の構築に資することができ、また植物油（非化石燃料）であるため、地球温暖化防止等の効果が期待されます。

県内では、平成19年度実績ですが、19市町村が取り組んでおり、近隣では館林市、板倉町、明和町が実施しております。大泉町は回収事業を始めましたが、用途が違うものと聞いております。

事業を実施した場合、委託先の問題と思われませんが、この廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製する際、廃食用油100リットルに対し、有効活用が難しいグリセリン廃液約20リットルが発生するという事です。また、排気ガス規制の新型ディーゼルエンジンには適さないということもあります。これらを踏まえ、健康まつりや産業祭等のイベントで回収事業が実施可能か検討していきたいと考えております。

次に、緑のカーテン事業の現状と推移についてのご質問でございます。緑のカーテンは、アサガオ、ヘチマ、そしてゴーヤ等のつる性植物でつくる自然のカーテンのことですが、夏の暑い日に葉っぱの間をすり抜ける涼しい風は、天然のエアコンと言っても過言ではありません。一般的なカーテンと違って、目に優しく、地球温暖化防止効果もあり、環境教育にも役立つ事業であります。

緑のカーテン事業の現状であります。小林議員が平成18年3月及び平成19年6月議会の一般質問で緑のカーテン事業を環境教育の一環として推進していただきたいというご質問がありました。このアドバイスによりまして、小中学校では、平成18年から取り入れております。また、西保育園では昨年からは実施しております。ただ、普通教室では室内の照度不足も懸念されておりますので、支障のないところを中心に取り組んでいるところでございます。

今後の取り組みではございますが、保健センターでは、過日、事務室南側、ゴーヤによりまして緑のカーテンを設置したところでございます。また、役場庁舎におきましても、住民福祉課の窓際に取り組み予定であります。初めて実施しますので、失敗のないよう十分注意していきたいと思っております。

館林市では、緑のカーテンコンテスト等の事業も行われているようでございますが、本町におきましてもいろいろ事業ができるよう努力していきたいと考えております。

最後に、その他プラスチック系資源ごみの分別についてのご質問でございますが、本町では燃えるごみ、燃えないごみ、そして資源ごみ等循環型社会の構築に資することを目的に、近隣市町と一部事務組合を構成して処理しており、現在地区のごみステーションにおいて、燃えるごみ、燃えないごみの回収、資源ごみについては、紙、布類、ガラス瓶、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶等回収し、リサイクル（再利用）しております。

ご質問のその他のプラスチック系の資源ごみについては、白色トレイ、有色トレイ等を役場庁舎及び保健センターにおいて拠点回収し、分別意識を啓発しているところであります。

邑楽町では、容器包装プラスチックの分別収集を平成19年10月から始めております。本町におきましても、拠点回収から地区のごみステーションで資源ごみと同様に回収できないか検討しているところであります。

このプラスチック系のごみは軽く、多くの容積が必要ですので、風の強い日の対応やステーションの面積等の問題もあります。また、中に入った異物の除去等、町民の皆さんに周知しなければなりません。今後も多くの廃棄物がリサイクル等により適正に処理され、環境負荷の削減になるよう努めていきたいと考えております。

以上、よろしく願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ご答弁ありがとうございました。

まず、廃食用油（てんぷら廃油）等の回収についてでございますが、例えば均衡では桐生市、明和町、渋川市、そして先ほど町長の答弁にありましたが、板倉等で実施されているとのことでございます。ちなみに町の公用車の中では、ディーゼル車というのは、私の知る限りでは、トヨタハイエースの10人乗りのワンボックスがディーゼル車、あれ以外はありませんでしょうか。

例えば非常に車両としては少なく感じます。ただ、いわゆる環境に優しい、CO₂削減といえますか、それについて見ますと、少量だから、例えば回収量が少量だからやらなくてもいいのではないかという考え方もないことはないのですが、環境教育の啓蒙、町民の皆さんに対する啓蒙も大事なことと考えますので、ぜひやっていただきたいと思う次第でございます。

先ほど100リットル当たり、グリセリンを含む廃液が20リットル出ると、その問題も当然ありますので、すべてが100%その環境に優しいかどうかというところは問題あるのですが、効果的なほうが多ければ、それはプラスになるわけですので、ぜひ再度検討をお願いしたいと思います。

また、農耕用のトラクターにも採用されているところもございまして、そういった面でも再利用、再活用できるのではないかなと解釈できますので、検討をお願いしたいと思います。

緑のカーテン事業でございますが、先ほど答弁いただきました。ありがとうございます。私も過去

に質問させていただきまして、小学校、中学校等の実態等は見させていただいてうれしく思っております。

ただ、いま一つ、隣の市の館林が非常にこの緑のカーテン事業について、あるいは緑のコンテスト、これ市民と企業部門でやっております。実は私、町に提案するとき、館林の市役所の当時では環境課だったかな、そこへ何度がお邪魔しまして、いわゆるノウハウ、資料、すべていただきまして、当時町に提案させていただいたわけでございます。

その後、よその自治体といいますか、東京都でいくと板橋区だとか、この辺都市部でも活発な動きがあるようであります。特に子供の教育といいますか、啓蒙にも役立ちますし、あるいは保健センター等で今度はゴーヤの料理教室を開くとか、そういったことで食改推にも、ゴーヤがとれた場合の話でございますが、役立つ。そういったものを考えていきますと、町側として一般家庭にぜひゴーヤの苗だとか、あるいは朝鮮アサガオである、琉球アサガオ等々ありますけれども、フウセンカズラとか、そういったもの、種等ぐらいはぜひ来期といいますか、次年度からは配布していただけるようなお考えを持っていただきたいと思います。

そして、その他のプラスチック系資源ごみでございますが、これまた館林では非常に細かくやっております、拠点回収もなされているようでございます。ただ、油で汚れたトレイ等を洗うその手間といいますか、手間もそうですが、水道料、水道も使えばCO₂を排出しますので、単にその水道費を払えば済むという問題だけではないわけですが、そういったことを含めて、非常に手間のかかる、あるいは油用の瓶はどうするとか、とれないプラスチックはどうするとか、いろいろ問題ありますけれども、ぜひそういった細かなことかもしれませんけれども、分別の詳細等の説明をしたショートリーフといいますか、パンフレットをつくっていただきたいと思う次第です。

館林においては、分別区分をわかりやすくしたパンフレット、ごみの分別辞典「ごみ蔵」というのを出してございまして、A4判で15ページ、カラー仕様になっております。その中には、雑誌、プラスチック、蛍光管などの分別収集から始まりどうこうと書いてございまして、ごみの種類をわかりやすく50音順に掲載した6つの分別区分を図形化して使いやすくなっていると書いてございます。

いずれにしても、そういったものの準備なさるのも大変なこと、そしてまたお金もかかることなのですが、すぐにやってほしいとは言いませんけれども、次年度の予算編成のときには、ぜひそういったものも考えてやっていただきたいと思っております。

もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、バイオディーゼル燃料に係るものでございます。軽油の代替燃料といたしまして、バイオディーゼル燃料がございまして、今回のご質問では、廃食用油を利用して環境に優しいバイオディーゼル燃料の活用ということでございます。ごみといたしまして、廃棄されておりました廃食用油を

回収するとともに、廃食用油から製造されたバイオディーゼル燃料を活用するには、専門業者に委託をしなければならないということがございます。先ほど申し上げました館林市におかれましては、玉村町にありますNPO法人に精製を委託していると聞いております。

このバイオディーゼル燃料を一部の市町村では公用車に使用しているようでございます。幾つかの課題がございます。まず最初に、原料となります廃食用油の量の確保の問題、これにつきましては、廃食用油が最近塗料あるいは動物の飼料などにほかの用途にも使われているということがございまして、廃食用油の量そのものが不足ぎみになっているということがございます。

次に、2番目といたしまして、製造されるバイオディーゼル燃料の品質の問題がございます。これにつきましては、最近不純物を含む粗悪なバイオディーゼルを使用した車両のトラブルが頻発しているということがございます。排出ガスの性能の悪化等が全国の事例で見受けられるということがございます。

それから、3番目、供給体制の確保の問題でございます。これにつきましては、近隣の市町の一般のガソリンスタンドでは販売されておられません。このため貯蔵する場所を確保した上で、製造業者から直接供給を受けるというようなことになろうかと思っております。自家用車での使用というのが難しい状況ということがございます。

また、全国的に各地で取り組みが行われておりますが、それらを参考にしながら、事業として成り立っていくのか確認をしてみたいと思っております。

平成21年の2月25日に施行されました改正品確法という法律があります。安心安全なバイオ混合燃料の確保、普及のための改正揮発油等の品質の確保に関する法律でございます。これによりますと、バイオ燃料とガソリン、軽油を混合し、自動車燃料として販売する、あるいは消費する方につきましては、事業者登録と品質の確認を義務づけるということになっております。

こうしたこともございますので、先ほども申し上げましたが、廃食用油につきましては、燃料のほか飼料に使われるケースが多くなってきておりますので、これらを踏まえまして、関係機関と協力のもと、イベント等による廃食用油の回収事業を考えていきたいと思っております。

次に、緑のカーテン事業でございます。先ほど小林議員さんもおっしゃいました。先進地といたしまして館林がございます。平成21年度におきまして、館林ではモデル事業といたしまして、小中学校、その他公共施設など48施設が実施するということがございます。そして、一般家庭や会社及び店舗を対象にした緑のカーテンの参加者を今現在募集しているところでございます。

その緑のカーテン事業によってできました副産物によります料理教室も開催するというようなことも聞いております。本町におきましては、緑のカーテン事業は、町民のお宅ではまだ浸透しておりません。大変とか、またやってみたいと思っている方もいると思われまますので、今後周知をしてみたいと考えております。いずれにしましても、地球環境に優しくをテーマに取り組めるものからということがございます。

最後に、その他プラスチックの回収事業というのがございます。本町におきましては、現在地区のごみステーションが80カ所、そのうち資源ごみを扱っているごみステーションが65カ所ほどございます。町内を東西2地区に分けて、燃えるごみにつきましては週2回収集、そして燃えないごみにつきましては隔週1回となっております。資源ごみにつきましても隔週1回ということでございます。

ご質問のその他プラスチックにつきましては、先ほども申し上げましたが、白色トレイ、有色トレイ、そしてボトル状の洗剤やシャンプー、お菓子の袋等プラのマークがついているものは保健センター、役場庁舎におきまして拠点回収を実施しているところでございます。

このその他プラスチックとは、ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装物をその他プラと言って一括回収しておるわけでございます。町長のほうからの答弁がございましたが、平成19年10月から邑楽町で収集を始めたわけでございます。

ごみの収集につきましては、市町村の事情に応じてさまざまな形態をとっておりますので、ごみ出しのマナー等の周知も含めまして、小林議員さんもおっしゃいましたパンフレットの作成をして、周知を図るといようなことも一つの方法かと思えます。

いずれにしても、多くの容積、がさ張るといようなこともございます。そして、中の異物の除去等の問題もございます。これらを解決いたしまして、資源ごみと同様に生活環境委員さん等の協力をいただきながら、地区回収できないか今現在検討しているところでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） なかなか環境保全についてのテーマというのは非常に大きくて、また永久不変に人類がある限り続く問題でもございます。

そういった中で我が町1万2,000の小さな町でございませけれども、ぜひ環境の先進の町と、そういうものになっていただきたいな、またなるように努力をしなくてはいけないなと思っています。

私自身も緑のカーテンですけれども、ゴーヤとそれからあとアサガオとキュウリ等々で個人的にもやらせていただいています。手間も多少かかりますが、そこで得るものといひますか、非常に大きいものがあると思っています。ぜひ町も町民の皆さんに、先ほども申し上げたのですが、次年度で結構でございます。苗、種等の配布、そして課長からの今説明の中にございましたが、プラスチック系ごみについて言えば、詳細ないわゆるショートリーフ、パンフレット等の整備。

話がちょっと、少し戻しますと、てんぷら廃油等でございますが、いわゆるバイオディーゼル燃料（BDF）についてなのですが、先ほど思ったのですが、町内のバスでは、循環型のバスが町内だけでなく走っているわけですが、ああいった公共の広域バスに使うことも考えられる。それは当然周辺の自治体とのコンセンサスの統一が当然必要になるわけだと思いますが、バイオディーゼル燃料の品質等については、これはもうその専門の業者のいわゆる技術レベルといひますか、そういうものに任せるしかないかと思うのですが、町としても国で決めるところの法律があると思いますので、しっ

かりそういったものも勉強なさって、少量であっても何とかそういう回収、そしてバイオディーゼル燃料化、先ほど課長の答弁にあった飼料等の転用ももちろん結構でございます。

いずれにしましても、何らかのそういった町としての指針を出していただけるようお願いしたいと思ひまして、3問目の質問にさせていただきます。ご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

バイオディーゼル燃料にかかわります廃食用油の回収、あるいは緑のカーテン事業、そしてその他プラスチックの回収事業でございますが、これらを含みます「エコちよだ」がございます。これによりまして環境に優しい事業につきましては、一つ一つ段階を経て実施していくということになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

小林議員は、大変環境に熱意があり、一生懸命やっていると思ひます。いろいろ館林のほうから学んだということをお伺ひしております。この花の苗、ヘチマとかゴーヤとか花の苗を配布したらどうでしょうとかというのがありましたけれども、私は公約に協働のまちづくりということをお訴へしております。そういう中で自分たちでできることというのは自分たちで、千代田町をよくしようという、そういう理念というのですか、そういうのが育つようにまともさせていただきたいということで、町としてもそういう方向で持っていきたいという考えを持っております。

今、まだところどころなのではございますけれども、その協働のまちづくりでいろいろなそういうことをやっていきたいという声も上がっておりますので、ここ1年間ぐらいのうちに私は何とかいい方向に、現実にできるのではないかとおふうに思っております。

そういう中で、これすごいから1等を決めようとか、そういう中でやれたらば、もっともっとみんなが活力が出てくるのではないかなと思ひます。いろいろなノウハウをお持ちなので、ぜひ議員さんにもいろいろなことを教えてやって、例えばプランターに置いた場合は、肥料がそのままと足りなくなってしまうから、ゴーヤだってひん曲がってしまっておっこってしまうような、緑もなくなってしまうことだし、そういうことも含めてやっていただければと思ひます。私としましては、皆さんと一緒にやっていこうということをお考へしております。

以上であります。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 以上で、6番、小林正明君の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 通告書に基づきまして、行財政改革について伺いたいと思います。

先日行われました国会では、15兆円の補正予算が通ったということでありまして、本県に240億円という予算が配分されると思います。その中で内訳といたしまして、174億円が補正公共事業費、道路を中心に130カ所ですか、で整備されるとのことです。更に、県が自由に経済対策に使える臨時交付金を74億円と聞いております。各自治体が地域の事情に合った経済対策に利用するという事です。

メディアはこぞってばらまきと言っていますが、ゲストでいるわけのわからない経済評論家もばらまきとまくし立てているわけです。

その中には芸能人までがばらまきだという話をしていると思います。私はそうは思っておりません。将来に向けた投資だと思っております。各自治体の格差の中にあっても、多少の埋め合わせがこれで行われるのかなと思っております。

そこで、千代田町といたしましても、財政危機突破計画及び第四次総合計画、また行政改革大綱等々を作成し、執行されていることと思います。その中で歳入の部分で減少している収入財源を補う観点からどのような措置を考えているのか、具体的に3点を伺いたいと思います。

まず、1点目といたしまして、平成17年、18年、19年と20年度の地方交付税及び町税、財政調整基金の金額です。また、滞納金額であります。

2点目といたしまして、今後町の運営を行う中で、新たな自主財源は何を計画しているのか、具体的に伺いたいと思います。

3点目といたしまして、町で負担金を捻出しているところへは、今後増額していくのか、また指定管理者制度及び第三セクターを今後増やしていく予定はあるのか。

以上、3点を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の平成17年度から平成20年度までの地方交付税、町税、財政調整基金残高及び滞納金額につきましてのご質問ですが、まず地方交付税の推移から申し上げますと、平成17年度は6億2,529万円で前年度比2.5%の増でありました。平成18年度は、4億7,101万円で前年度比24.7%の減であり、平成19年度は4億384万円で、前年度比14.3%の減であり、平成20年度は3億3,968万円で前年比15.9%の減となっております。

次に、町税の推移でございますが、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税を合わせまして、平成17年度は19億4,205万円で、前年度比4%の増であり、平成18年度は20億6,468万円で、前年度比6.3%の増であり、平成19年度は22億1,879万円で、前年度比7.5%の増となっております。

なお、平成18年度からは都市計画税の徴収が行われたことや、平成19年度からは三位一体の改革に

基づく税源移譲が行われたことが増加の原因になっております。

次に、財政調整基金の残高の推移でございますが、平成17年度は12億456万円で、前年度比4.3%の増加となりました。平成18年度は12億4,573万円で、前年度比3.4%の増加をしました。平成19年度は13億837万円と前年度比5%の増加であり、平成20年度は13億2,773万円と前年度比1.5%の増加となる見込みであります。

最後に、滞納金額のうち町税に係るものの推移でございますが、平成19年度末の状況で、滞納額を申し上げますと、個人町民税において3,714万円、法人税245万円の収入未済額がございます。固定資産税につきましては、6,955万円の収入未済額でございます。都市計画税につきましては、111万円の収入未済額でございます。

以上のように主な収入未済額を答弁いたしましたでしたが、その他の一般会計収入未済額を合わせますと、1億1,142万円となっております。総体的に申し上げますと、都市計画税の徴収や税源移譲による増加はありますが、年々地方交付税は減少しており、滞納金も増加傾向にあるなど依然厳しい状況となっております。

次に、2点目の新たな自主財源は何を計画しているのか、具体的にということでございますが、1つは、かねてから申し上げておりますように、本町の既存企業からの税収は、自主財源の中でかなりのウエートを占めておりますことから、優良企業の誘致を公約に掲げております。しかし、企業の誘致を考える上での用地造成については、千代田工業団地を最後に行っておりませんでした。その結果、企業誘致を考えるとき、まず用地の確保が先になりますので、現在プロジェクトチームを編成して候補地を検討し始めた段階でございます。よって、早期に用地の確保を図りまして、優良企業誘致を行い、より一層の安定財源の確保を図りたいと考えております。

また、企業誘致には、道路網も大きく影響するのではないかと考えておりますので、利根川新橋の早期着工を含めたアクセス道路の整備を関係機関に働きかけてまいりたいと思います。

2つ目としましては、町の活性化や集客を図ることにより、その相乗効果をもたらす財源確保であります。そのためには町の観光資源などを活用していかなければならないと考えております。特に現在進めております利根川河川敷整備計画での赤岩の渡し場の整備により、待機小屋兼待合所を設置いたしますので、町情報の発信基地や集客施設として活用を図ってまいりたいと思います。この件は、高橋議員さんのほうから昨年質問がございまして、それにあわせていろいろな面でそういう声が大きかったので、そういう計画を進めてきたわけでございます。

最後に、東部住宅団地内の商業施設用地に複合利便施設の誘致を図ることにより、住宅地の分譲促進が図られ、入居世帯の増加に伴う税源確保が期待されると思っております。

以上申し上げました以外にも自主財源確保の方策はあるかと思っておりますが、ぜひ議員の皆様におかれましても、ご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の町の負担金を捻出しているところへは、今後増額していくのか。また、指定管理者

制度及び第三セクター等増やす計画はあるのかとの質問でございますが、現在指定管理者制度による総合福祉センター、自立支援サービスセンター、児童館の3つの施設の管理運営を社会福祉協議会にお願いしておりますが、総合福祉センターと自立支援センターにつきましては、利用料を徴収し、必要な経費から利用料収入及び介護予防事業受託金を差し引いた額を委託料としておりますので、利用者が少ないと増額しなければならないことになると考えております。

また、児童館につきましては、無料でご利用いただいておりますので、利用者が増えれば経費が余計かかりますので、やはり増額しなければならないのではと考えております。

最後に、指定管理者及び第三セクター等についてであります。行政改革の一環として職員の定数削減を実施しましたので、庁舎内の事務系職員が不足しておることから、今後も可能な範囲で指定管理、あるいは民間委託等を図っていきたくと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 3点質問したのですけれども、今世界で自動車産業のこの間のGM社の百何年続いている企業が倒産すると、こういう状況かなと思うのですね。そんな中で現在社会情勢を見ますと、各企業は資産をほとんど吐き出している企業が多いのかなと思うのですね。そんな中、みんないろんな部分で努力はしているのですけれども、この時代を何とか乗り越えようと、各企業、一民間の、個人でもそうですけれども、そういう時代の中で、各企業は新たな分野を開拓したりして、新たな財源を確保しようと思っ、四苦八苦しながらやっているわけですね。

そんな中、多少なりとも厳しい時代でも、いろいろ模索して生き残りを図っている部分だと思うのですね、企業はですね。そんな中で千代田町も歳入が減るのを、資産である調整基金で補うだけでなく、新たな違った発想を持って、新たなその財源を確保することも必要なのかなと、私は考えています。

例えば観光ですね。また、全国でも迷惑施設と言われている、例えばですよ、あの刑務所とか、そういうのを例えば千代田町に、住民に納得していただいて、それを持ってくると、そういう発想が必要なのかなと、こう考えています。

そんな中、あと利根川の水利権ですか、これなどもひとつ模索してみたらどうなのかなと私は思っているのですね。

それと、先日、新聞にちょっと載っていたのですけれども、板倉町が7月1日から機構改革の中で、企業誘致推進室、それとあと合併推進室ですか、この2つの室を7月1日から機構改革の中で増やすということなのですね。千代田町も先日の委員会で、企業誘致プロジェクトチームですか、を立ち上げたという話も伺っております。非常にいいことだと思っております。

そんな中、ほかの町村もたまげるような発想を持って、千代田町もこれから発信していただければと思っております。

先日お聞きした滞納の件ですけれども、ますます収納率も下がってくるのかなと思っています。私もたまたまこの近隣の自治体で、民間に委託した役場の方とお話をしたのです。そうしたところが、民間に委託をしたところにして、そうすると収納率も上がったという話も伺っています。多分、これは私はそういうあれやったことないからわからないのですけれども、地元の滞納者のところに行って、職員の方が行って、なかなか行きづらいなと思うのですね。そういう部分はひとつ民間に委託するということも考えてみたらどうかなと思います。

それと、指定管理者の件なのですけれども、できれば民意を、きょうも上毛新聞にこれ載っていたのですけれども、川まちづくり支援制度、千代田町に1億8,000万円ですか、これは町長を初め執行部の方は非常に努力して、こういうあれをやっていただいたと、非常にありがたいことだと思います。ただ、この中でやっぱり民意を反映させて、せつかくですから、12月のときにパブリックコメントを千代田町も反映しているわけですから、そのパブリックコメントをこういう観光資源とかこういう部分でやはりやっていただければ、より一層いいものができるのかなと考えています。

それと、東部住宅団地の件なのですけれども、東部住宅団地は商業用地ですか。あの商業用地を第三セクターでもし町民に少ない出資をしていただいて、もちろん行政のほうも出資していただいて、管理運営をしたらどうかなと、あのまま2年も3年も置いておいても、やっぱり草刈りだけですからね、かかるのは。できればあれを何とか方向性に、いい方向に持っていければと私個人的にはそう考えているのですね。

あとマリンスポーツ、利根川でマリンスポーツを結構やっているのですけれども、あそこの方たちに現場の声を聞くと、大体シーズン中は1日300台来るのですってね、マリンスポーツのそのバイクとかそういうものが1日300台来るそうです。人数にすると500人から600人ぐらい来るのですね。5月から10月ごろだそうです。その中で要望を幾つかずっと箇条書きに書いてきたのですけれども、大体関東一円で有名な場所が、ここが日本全国でも有名ならしいのですね。中には、その時期にアイスクリームとピザラが売りに来ていると、そういう状況らしいですね。あの人たちに言わせれば、私たちもお金を取っていただいて結構だよと、そのかわり一番困っているのはごみだと、ごみを持ち帰る人は持ち帰っているのですけれども、それを持ち帰らないであそこ捨てていく人がいるというのが現実らしいですね。

それと、一番ここはやっぱりマリンスポーツに適しているらしいです、この利根川というところはですね。あと日陰になるところが欲しいというのも言っていましたね。あとドッグランですか。それと、あとシャワー施設も欲しいと、トイレは今回この、きょう上毛新聞にも載っていましたが、これはトイレも設置するのだと思うのですけれども、あとコンビニが近くに欲しいと、あと宿泊するところでもできれば欲しいと、これも言っていましたね。ということは、それ行政で全部やれといっても無理だと思うのです。その中でやっぱり民間の民意を反映するのに何か団体でもつくって、できればパブリックコメントで1回募集をして、最終的には観光という部分のその指定管理者ですか、そう

いう形でやったらどうかなと思うのですけれども、再度所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ところどころになって飛ばしてしまうようなところがあったら、ごめんなさい。お答えいたします。

まず、100年に1度の大恐慌という中で、町としても活力あるように一生懸命やっていただきたいというそういうお話であります。この100年に1度の金融恐慌でありますけれども、これはばらまきという声と、高橋議員さんがおっしゃったように、これはばらまきではないと、投資なのだという考えと、2通りあると思います。私自身は、これは国の財源というのですか、赤字国債がますます膨れ上がるということですから、一概にこれは投資だというふうには言えないというふうに考えは持っております。そういう中であっても、今政府の与党のほうですけれども、いろいろなお金をつぎ込んで、あちこちに雇用問題とか公共事業のこととか、いろいろお金をどんどん渡しております。ばらまきだから使わないというわけにはいきません。事業をやらなかったら千代田町だけおくれるわけですから、そういう面でいろいろなことを全般にわたっていただけるものはいただくというような感じで今進めているところであります。私のそれは考えですけれども……。

それから、安定財源の確保に企業誘致というのは、やはり欠かせません。ですが、千代田町では、前のときに、おやじのときだったのですけれども、やった以外に全然その計画は上がっていなかったもので、去年私のほうでその企業誘致のことで企業局とかいろいろな関係者をお願いに行きましたけれども、県のほうでは5年ごとの見直しというので、ことしが5年になるので、それがやっていけるのがうまくって普通だと5年かかるわけなのですよね。ですから、1年でも早く、2年でも早くということやっていかなければならないというふうに考えております。

今こういう容易ではないとき、厳しいときだからこそ、今から計画をしてやっていくほうが正しいというふうに私は考えております。これをやっていかないで安定財源を確保するというのは非常に難しいと思います。皆さんもご承知のとおり、三位一体の改革というのがどのような結果になったかということは、大変地方は苦しむ形になったわけでありまして。骨太の方針で財源移譲は3兆円は見込めるとかなんて言っていましたけれども、それでもこういう状態でますます厳しくなるというふうに私は考えております。

それから、滞納、この滞納の民間の人に頼むと、確かに取りやすいというのは私も伺っております。そういう検討もしなければならぬと思います。私の考えてといたしましては、厳しく取り立てるよというということで、そういう会議の中で発言しております。それは、差し押さえという方向でもどんどんやっていただきたいということで、これは国民の責任ですから、払わないなんていうことは、本当になくて困っていて払えないのと、あるのだけれども、払わないという方法があります。そういう人もおります。そういうところは厳しく取り立ててくださいということで、今のところそういう指令

で出しておりますけれども、どうしても取れない場合は、やはり民間委託のほうが収納率は上がるというのは聞いておりますので、これから検討してまいりたいと思います。

それから、指定管理者の利根川のことですか。パブリックコメント、これも適切な考えだと思っております。それから、第三セクターのお話が出ましたけれども、第三セクターだと「議会人」というのですか、あれ見てもわかるとおり、民間と行政がお金を出し合っただけですけれども、赤字になるところが多いのですよね。そういうことを考えていたら何もできないわけですから、どうやったらいいのか、これも検討の課題だと思っております。

それから、利根川を利用した観光、これは大変、きょうの新聞に大きく取り上げてありますけれども、大変すばらしいことだと思います。千代田町の人たちもこの記事を見て、何か千代田町は、活力が出るのではないかって思えるような感じだと思います。これは、県のほうの、少しだけ、ちょっと話しますけれども、大澤知事のほうから、市長は除いて町村長の意見交換会というのが大きいテーブルのあれでやりました、会議が。その中の一つに、私がこの利根川の河川を利用したその町おこしがしたいという発言をしたら、私は自衛隊だったので、千代田町のほうへは随分船に乗ったりいろいろ来ているけれども、こんなすばらしいところはないと、それからサケの遡上の話も上がりました。いろんな面で千代田町は観光に適しているということを強く発言していただき、大変うれしかった思いがあります。多くの皆さんの努力によってこれが、お金が約1億8,000万もつくということは、予想されるのは、レガッタのところの整備とか、いろいろな面で使われると思うのですけれども、この中で屋台とかイベント広場とか、そういうカフェとか、そういうことも運営できるようなことも載っております。これをどうやってやったらいいかということは、これから課長会で検討したり、皆さんの意見を聞いたり、パブリックコメントも必要かなと思っております。

それから、ジェットスキーにこの間、日曜日の日に私時間があったので行きましたらば、いろいろ、千代田町長の大谷と申しますというので、どこから来ましたとか、この件に対してどういう要望がありますとか、今高橋議員さんがおっしゃったようなことを皆さんおっしゃっていました。それで、ごみだけはきれいに持ち帰ってくださいということで、その後行ったらば、1つだけごみがおっこっていただけで、ほかはきれいになっていましたけれども、入れ墨、あれは印刷みたいに巻いてあるのだった、本当の入れ墨ではないと聞いていますけれども、ああいう元気のいい若い人たちもいっぱいいましたけれども、話ししたら本当にぎっくばらんで、いろんなお話をしました。こんなすばらしいところはなくて、今こういうジェットスキーがやれるところはここしかないのだということで、大変、トイレの話も当然私のほうからしましたから、出て、そのお金は100円でも200円でも出しますから、とにかくトイレが必要なのですよって、それから家族連れが結構多かったですね。奥さんとか子供が。それで、バーベキューをやるところで、「町長、一緒に食べていきなよ」なんて言われたり、子供からあめもらったりしながらあちこち回って歩ったのですけれども、帰り際に、その子供が手振ってやってくれたので、大変うれしくて、車とめて手を振りかえたのですけれども、このような和気あい

あいでにぎやかになっていけるような、またそのようにやっていかなければならないというふうを考えております。

私のほうからはこのような答弁ですが、一生懸命どうやったらいいかということは、これは千代田町の町おこしにも関係することですので、貴重なご意見でそのとおりだというふうを考えております。

第三セクターについては、特に慎重に考えなければというふうには考えております。答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 若干所管事務になろうかとは思いますが、関係がございますので、2点ほど説明させていただきます。

先ほど議員のおっしゃられました川まちづくり1億8,000万円の関係につきまして、町長からも説明はございましたけれども、これに関しましては、今年度の国の予算ということでありまして、護岸工事、堤防の補強等、レガッタの発着所も含むかとは思いますが、そういった国の直轄事業として1億8,000万円の予算があるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、ふれあいタウンの関係でございますけれども、県の企業局のほうと現在共同で進めておりますので、議員のご意見等も踏まえながら、今後検討を行っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 最後の質問になります。

たまたまきょうの新聞、先ほど言ったように新聞にきょうたまたま載っていたのですけれども、先ほど課長もおっしゃったように、非常にいいことだと思います。こういうことはですね。先日、私、東毛法人会に所属してしまして、太田市で総会があったのです。全体で200名から250名ぐらいですか、出席したのです。その中で開催地ということで太田市の市長さんが来賓で来ていました。もう総会は始まったのですけれども、おくれて、10分か15分ぐらいしてから来たのです。そのときに来賓あいさつどうぞと司会者が振ったときに、太田の市長が、「おくれて済みません。実は、私はちよくちよく東京のほうへ行っているのです。地元の方が汗水垂らして税金を納めたのを、太田市に少しでも多く還元しようと思って、ちよくちよく行っているんですよ」と、この一言をあっさり言ったあの方の市長を見まして、私も、たまたま市長選が終わった後だったのですけれども、この人は、なかなかすばらしい人だなと、そういうやっぱり町民目線に立って、そういうことをあの場で言える市長というのは、私はすごいなと、感銘を受けたのです。

そのとき、市長のほうも、確かにそれはあっさりと言ったのけた部分に、私は、市長が市長選で大差で勝ったというところに一つの原因があったのかなと、そういうふうに私はそのとき感じてきたのですけれども、我々のところも、くどいようですけれども、ここにこういうあれを、これからもっと執行部と町長がよく話し合いながら、じゃんじゃん向こうの中央、県央ですか、向こうに行って、我

々が一生懸命やっているその血税を、それを少しでも多く持ってきて、一生懸命やっていただければと私は思っています。

それと、よく今世の中が10年ぐらい前から、グローバルスタンダードなんていう言葉をよく耳にするとおもうのですけれども、グローバルスタンダードなんて、日本の今の企業が、経済ですか、これをその言葉に踊らされて、最終的には去年の9月から日本経済もこんな状況になってきてしまったわけですね。よくグローバルスタンダードなんて、世界基準に合わせるのには、私個人的には、自衛隊と教育とこの2つを世界基準に合わせるのが日本の今の使命かなとおもうているのです。それを、企業を、グローバルスタンダードと、世界基準に合わせようと、こういう結果が今のこういう日本経済にも招いているのかなと、こういうふうにおもいました。

最近ですと、隣の国が核実験をやったり、日本海、太平洋に向けてミサイルぶち込んでいるわけですね。その中で、日本は、相手が武器をつかってやるぞと、こう言っても、我々は手は出せない。相手がけんかしかけて、やるぞといっても、話し合いましょと、これが日本の今のシステムなのだとおもうています。ただ、一自治体でここの一議員がそれを言ってみても、国の憲法まで変えることはできないとおもうのですけれども、先ほど話したように、一自治体のトップである町長は、国、県を相手にいろんな施策を講ずるために、町民が汗を流して税金を今回みたいな形で、いろんなところへ行って、トップセールスをやっていただいて、大変だとおもうのですけれども、それをじゃんじゃん千代田町から発信していただければと、こうおもうています。

先ほど税金のほうなのですけれども、これも滞納者はかなりこれからまだ増えてくるのかなとおもうのです。公的な立場にいる人は、滞納者はいないとおもうのですけれども、やはりこれから一町民の方が結構増えてくるとおもうのですね。そういう部分では、私はぜひ1億幾ら、総額にすると1億1,000万からあるわけですから、これも財政を揺るがす大きな問題になってくるかなとおもうのです。早いうちにそれを民間委託するかどうか、その決断もしたほうがいいのかとおもうています。

そんな中、これから行財政という変革に、改革でなくて変革でいいとおもうのですね。奇抜な発想を持って変革に取り組んでいただいて、収入面という観点から、最後にもう一度、自由に答弁をいただければと思います。どうぞ。終わります。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんの熱意あるその意見に、私も感動しているところでありますが、トップセールスというのは、私は、どちらかというあいさつも全く下手なのですけれども、そういうのは大好きで、全然おっくうではありません。ご承知のとおり私は、霞が関のほうへも、福田康夫さんのところへも3回、小島敏男さんのところへ2回、谷津さんのところへ2回、それに前官房長官のところへも2回、それに関東建設弘済会のお偉方のところにも1回行ってまいりまして、いろいろなお願いごとをどんどん、どんどん動き回りました。高橋議員さんもお承知のとおり、熊谷のほうに

も行って県会議員の関係だの、いろいろなところへもお願いに行っていました。

そういう中で、少しずつではありますが、利根川の新橋の会の皆さんも一生懸命やっておりますし、そういう中で一緒になっている、やり方は違っても、方向づけは同じでありますから、そういう中で頑張っていることが県のほうだの、いろんな、大澤知事も東毛から出たということと、いろいろなそういう、9回も去年は知事のほうへ訪問に行きましたけれども、「また千代田さんかよ」なんて笑いながら言うほど要望活動してまいりました。そういう中でこれからもトップセールスとして、この町がどうしたら活力が出るかということをやっていききたいと思いますし、これが私の使命でもあります。頑張っていきます。

それから、国の考え方なのですけれども、私は、国を愛せない者に地域を愛したり、お父さんやお母さんを愛したり大事にしたり、そういうことはできないということを議員のときから言っていました。今日本は、どうやったら自衛ができるのかということが、アメリカや人頼みみたいな感じの発言する人が多いのですけれども、アメリカのほうなんか届かないのですよね、はっきり言って。そんなに影響はないのですよ。日本が一番近くで、一番関係があるところなのですよね。これは、はっきりと自衛隊というのか、これが憲法9条のことなんかでごたごたしているようなぎまめでは、日本は本当に危ないと思います。自分の国を、独立国で軍隊を持たないというのは、正式な軍隊を持っていないのは日本だけなのですよね。ですから、国を愛せない者には本当に人を愛するとか、困った人を助けるとか、そういう意欲は私は生まれないのではないのかなという考えを持っております。ですから、教育のあり方に際しましても、できるのならば学力テストなどは伏せないで、県の中のやったのがどのぐらいだとか、そういうことはどんどん発表して、世の中に出たらば競争の世界なのですよね。ぬるま湯の中で大事に大事に生徒をそのやっっていくということは、いい結果が出ないのかなというふうに考えております。

ただ、小さい子供、3歳までは親が責任を持って愛情たっぷりにやっばり育てなければ、これも人を思いやるような子は育たないというのは、世界じゅうの先進国からそういう話が出ているわけですから、これはやはり仕事、仕事というので仕事でお金を蓄えるというのか、お金をつくるということも大事だとは思うのですけれども、子供の3歳ごろまでは半日ぐらいはパートにして、子供を面倒見るのだぐらいの気持ちが必要ではないかと思っております。

それから……自由にお話ししましたがけれども、そのような考えで一生懸命とにかく町民のために頑張っていきますので、議員の皆様もぜひご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

米国初の金融危機が100年に1度と言われている昨今でございます。また、全国のほとんどの市町村も税収が大幅に落ち込みまして、その中でも会社倒産並びにリストラ等によりまして、個人の町民税の減少、また特に群馬県でもそうでございますけれども、法人町民税が大きく後退している現況下

でございます。なお、反対に、財源が減りますので、地方債とかが大きく伸びているわけでありまして。その中で、ご指摘の町税の収入未済額でございますが、一番ピークは、平成11年度に12億7,000万円ほど、一番多くございまして、その後はだんだん減少傾向にあり、また先ほどの平成17年度から18年度に限りましては、都市計画税の創設、また各種税制改正、また平成19年度は所得税が減り、住民税が増える税源移譲の関係で、町税も二、三年で3億近く収入が増えているわけでございます。

また、現在の現況といたしましては、ほとんどの町村が今言いましたように税収が落ち込み、収納率が低下する中、おかげさまをもちまして、平成20年度の推定見込みでございますが、我が千代田町におきましては、町税の税収もわずかながら増えている状況であります。また、もう一点の要因でございます収納率も前年度より若干、95.5%前後になろうかと推定しております。なお、今後も収入未済額削減のために、当然でございますけれども、全力で対処したいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

○議長（坂本金光君） ただいまより11時まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時44分）

再 開 （午前11時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、3番、金子孝之君の登壇を許可いたします。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 3番、金子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今、日本は人口の高齢化が進み、介護が社会問題となっております。千代田町も例外ではありません。この状況を踏まえ、高齢者施設の重要性は高まっていると考えます。しかし、今年3月、渋川市において、無届けではありましたが、高齢者施設が火災により全焼し、多くの犠牲者を出したことは記憶にも新しいところでございます。

この事案の背景には、施設に入所したくてもできない待機者の問題があると考えます。そこで、町内の特別養護老人ホームについて伺います。

2カ所の施設それぞれの待機者は何人ほどいるのか。また、その方たちに町及び施設はどのような対応をしているのか。

更に、本年4月1日に消防法の改正法令が施行され、消防用設備の設置が義務づけられました。そ

それぞれの施設の設置状況並びに入所者への安全対策はどのようなものなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 金子議員さんのご質問にお答えいたします。

町内は2つござひます特別養護老人ホームに関する質問でござひますが、まず1点目の入所希望の待機者はいるのか、いるのであればどのような対応をしているのかということにつきまして、お答えいたします。

最初に、6月4日現在の入所状況と待機者数について申し上げます。初めに、ちよだコムハウスでござひますが、入所定員50名に対し、町内からの入所者は40名、町外からの入所者は10名、町内待機者数は71名でござひます。

次に、みどり風でござひますが、入所定員は同じく50名でござひますが、町内からの入所者は6名、町外からの入所者は44名、町内待機者は5名という状況でござひます。

ただ、待機者につきましては、1人で複数の施設に申し込んでいる方もおりますので、正式な実数はとらえられません。

また、待機者の方たちにどのような対応をしているのかということござひますが、介護保険法の施行により、利用者が施設を選択し、契約のもとに入所するということになっております。先ほど申しましたとおり、多くの方が入所を待っておりますが、県内の情報を見ましても、どこの施設も同じでござひます。入所順位を決定するに当たりましては、各施設とも県が定めます群馬県特別養護老人ホーム入所等指針に基づき、入所等検討委員会におきまして、評価基準による検討を行い、公平に扱われております。基本的には、要介護の高い方、年齢の高い方等が優先されております。また、待機者のご家族等から相談をいただければ、ホームヘルプサービスや介護老人保健施設、あるいはグループホーム等利用のアドバイスをいたしますが、判断をされるのはご本人になり、ご家族ということござひます。

次に、2点目の消防用設備の設置状況及び安全対策につきましてお答えいたします。議員のご承知ののとおり、平成18年1月8日、長崎県大村市にござひます認知症高齢者グループホームやすらぎの里さくら館にて火災が発生し、7名の方が犠牲になられましたことにより消防法が改正され、21年4月1日より施行されましたが、施行前の3月19日には、渋川市内の無届けの老人施設で火災が発生し、防火設備の不備等から10人が亡くなるという大惨事ござひました。このような事故を教訓に、スプリンクラーの設置基準が厳しくなりました。

そこで、町内の施設の状況でござひますが、ちよだコムハウスについては消火器のほかに屋内消火栓、スプリンクラーとも設置済みでござひます。みどりの風につきましては、消火器、屋内消火栓は設置されておりますが、スプリンクラーの整備がされていないため、国の平成21年度補正予算に上程

された社会福祉施設耐震化等臨時特例交付金を活用し、スプリンクラーを設置することを検討しているということを伺っております。

この事業は、国と県が整備費の一部を補助するものですが、町につきましても打診がなされれば協議したいと考えております。

また、入所者への安全対策はということでございますが、2つの施設とも消防計画のほかに、災害時対応マニュアルが策定されており、防災対策や被災時また緊急時の対応が定められております。消防の立入検査も年に1度は行われていると思いますので、指摘事項があれば改善し、入所者の安全確保に努めていると思います。群馬県健康福祉部の指導検査も行われますが、こちらからは改善指導事項の指摘も上がってきておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 先ほど町長のほうから入所者に関してはきちっとした委員会において入所が決定されているとのお話がありましたが、このほど策定された第4期千代田町高齢者福祉計画が先日晒されました。その中にやはり入所者の重度化に努めるとあります。これは、要介護度だけで判断されているのか、あるいは介護世帯の環境も勘案されているのか、どのような判断をされているのかお伺いします。

また、消防用設備の設置には、まだ猶予期間があるとは思いますが、しかし、入所者の安心・安全を考えると、一刻も早い設置を望むところであります。

そこで、先ほどお答えにもありましたが、町としても何らかの協議をするということですが、国や県とは別に、町としてぜひとも入所者の安心・安全を考えて何らかの補助をお願いしたいと思うところでありますが、その辺の具体的な内容等をお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 金子議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

入所者が大変いるということでございますが、その基準でございますけれども、もちろん本人の介護度の状況、またその介護の世帯の状況等も一応その入所の基準のほうには含まれております。

続きまして、スプリンクラーの設置の関係で、国や県とは別の町の補助はということでございますけれども、打診がされれば、町の補助等交付基準もございますので、そちらのほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 今の答弁の中で、要望があればとか、お話があればということだったのですが、その辺は施設側とよく相談させていただきたいと思っておりますが、この消防用設備があつて、これで万全というわけではありません。先ほど避難誘導等のマニュアル等も策定されているとのことですが、それに沿った年2回の避難訓練等も義務づけられているかと思っております。その辺の実施状況はどう

なっているのか。

また、更には言えば、消防用設備が使用されないことが最上と考えられます。渋川市の火災も原因は特定されてはおりませんが、入所者の喫煙等を黙認していたとの報道もありました。その点町内の施設の指導はどうなっているのか。

また、先ほど待機者の問題で、コムハウスが71名、みどりの風が5名となっておりますが、皆さんそれぞれ町内で生まれ育った方だと思います。そして、この町を一生懸命つくり上げてきた人たちでございませう。こういう人たちをこれだけ待たしてある、こういうことは広域的に考えても何らかの施設をもう少しあったほうがいいのではないかと私は考えておりますが、その点行政といたしましてはどのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 金子議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

初めに、避難訓練の状況でございませうが、消防法によりませうと、このような施設は昼間2回、夜間1回の計3回の避難訓練が決められておると思ひているのですけれども、県の健康福祉部が行いました指導検査の結果につきましては、これらの一応指摘は上がってきておりませうので、消防法に基づいた一応訓練が行われているものと思ひております。

また、消火設備の設置の状況、ちゃんと規定の場所にあるか、すぐ使える場所にあるかということとございませうけれども、こちらにつきませうとも県からいただいた結果表を見ませうと、何の指摘も上がってきておりませうので、ちゃんと決められた場所にすぐ使えるように設置されているものと思ひます。

それと、待機者の状況でございませう。ちよだコムハウスさんが71名、みどりの風さんが5名ということとございませうが、この中には介護度1から介護度5までの方、すべてが一応含まれている。申し込んでいる方が一応これだけいるということとございませう。

県のほうから去年の5月の状況でございませうが、千代田町を保険者とした場合の緊急性の高いAグループに入る方は、ちょっと1年前のデータで申しわけないのですけれども、15名という形で来ております。この方たちがもし空きが出た場合、契約で一応入る形になりますけれども、この15名の方たちが最優先に一応入っていくということとございませうので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 以上で、3番、金子孝之君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思ひます。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2から日程第5までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第2、議案第39号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第39号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145万2,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,332万8,000円とするものでございます。

補正予算の主な概要についてご説明申し上げます。歳入では、緊急雇用創出基金事業の計画により、14款県支出金、2項県補助金、7目労働費県補助金に145万2,000円を追加補正いたします。

次に、歳出について申し上げます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の4節共済費、7節賃金合わせまして、145万2,000円を追加するものであります。

主な内容ですが、緊急雇用創出事業といたしまして、臨時職員、パートでございまして、2名を雇用いたしまして、主に道路や公共施設の清掃作業（草刈り）を実施するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第39号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに

賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案どおり可決されました。

○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第40号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年度の西小学校北校舎に引き続き、本年度は千代田中学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改造工事を実施するもので、そのうち建築工事については、工事請負契約額が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 議案第40号 工事請負契約の締結について、詳細説明を申し上げます。

本工事につきましては、町長が申しあげましたとおり、千代田町立千代田中学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改造工事を実施するもので、先月入札審査委員会において、経済状況を考慮し、受注機会の拡大を図るため、電気設備工事を分離発注し、業者を選定していただき、先日6月9日に5社による指名競争入札を行い、お手元の議案書のとおり建築工事について落札となりました。

工事内容につきましては、躯体の補強工事として鉄骨わくつきグレース設置4カ所、2階鉄骨柱脚補強10カ所等を実施し、外部改修としては屋根や外壁のクラック補修、また内部改修としては、天井、内壁の改修、また床も張りかえ、ほかに体育施設改修や照明器具交換等を実施します。

工事の実施に当たりましては、学校の授業や生徒の安全を十分考慮し、夏休み期間に集中工事を行い、工期は9月末を予定しております。

参考までに指名業者を申し上げますと、河本工業株式会社、株式会社徳川組、本田建設株式会社、新和建设株式会社、原工業株式会社、計5社でございます。

以上で簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第40号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決されました。

○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第41号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、千代田中学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改造工事にあわせて、老朽化の著しい中学校の武道館を解体撤去し、新たに武道館を建て直す改築工事を実施するもので、そのうち建築工事について、工事請負契約額が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 議案第41号 工事請負契約の締結について、詳細説明を申し上げます。

先月入札審査会におきまして、受注機会の拡大を図るため、電気設備工事、機械設備工事を分離発

注し、業者を選定していただき、先日6月9日に5社による指名競争入札を行い、お手元の議案書のとおり建築工事について落札となりました。

工事内容につきましては、既存武道館、木造平家建て330平方メートルを解体撤去し、新たに鉄骨平家建て560平方メートルの武道館を建築するもので、柔道場、剣道場、男女更衣室、男女トイレ等で構成されております。

屋根は、日本かわらぶき、外壁はALCコンクリート張りで、防水吐剤を吹きつけ処理し、内壁はブナ材のシステム化粧張り、床はブナ材のフローリング張りで、柔道場は畳敷きの予定です。

工事の実施に当たりましては、学校の授業や生徒の安全を十分考慮し、工期につきましては6月中旬から12月下旬の予定です。

参考までに指名業者を申し上げますと、河本工業株式会社、株式会社徳川組、本田建設株式会社、新和建设株式会社、原工業株式会社、計5社でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 先ほどの議案第39号ですか、もそうなのですけれども、今回41号ですけれども、私は、これに反対しているわけではございません。先ほど課長のほうからおっしゃられた5名の指名競争入札ということなのですけれども、2点ばかり聞きたいと思います。

その中で、指名の基準ですね。基準でこれ何年度を基準にしているのが1点と、もう一つは、総合評点の主観点数化、もしくは客観点数のほうを加味しているのか、その2点をお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 業者の指名の関係でございますが、建築のAということで選定をしまして指名を申し上げます。

点数の基準でございますが、20、21年度につきましては19年度の数字で県のほうが格付をしまして、本町におきましても、その県の基準と、県の点数と同じものを採用しては、ただし違いますのが総合評価のほうを加味されておきませんので、県のほうとは多少ランクづけが違っていると。

それから、よく経審の点数の関係で見直しをとということもあるのですが、大きいところでは単年度見直しをやっておるのですが、本町につきましては、県に倣いまして単年度見直しを行っておりませんので、ご理解をいただければと思えます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 県のほうは、これは2年に1回の見直しになっていると思うのですね、たし

か。今現在が、たしか平成21年度、22年度の経審の結果が出回っているのかなと思うのですね。

もう一点、ちょっとこれは要望なのですけれども、主観点数だけでなく客観点数も考慮した中で、以後については地元業者を優先的に呼んでいただければと、こう思います。こんなご時世ですから、地元税金が落ちるということは、非常にありがたいことですから、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。地元業者がある程度数がいれば、地元業者の指名だけで済むのですが、なかなかやはり育たないというのございまして、Aクラスについては現状では1社、Bクラスについては建築関係は3社ということで、おのずと町外からの業者のほうも指名をしなければならないというのございまして。

今申し上げ、点数の関係につきましては、今後また審査委員会等で協議をしまして、見直しを検討したいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決されました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長

の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成21年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る5日から本日まで、議員各位には終始熱心にご審議を賜り、いずれも原案どおり議了いただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、国では景気浮揚策として、これまでに定額給付金2兆395億円や子育て応援特別手当651億円の支給を行っており、さらに平成21年度には子育て応援特別手当を第1子まで拡大し実施するため、1,254億円を追加補正し、1人当たり3万6,000円の支給を行うようであります。

また、これとは別に、経済危機対策と銘打って地方公共団体に対し、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円や地域活性化・公共投資臨時交付金1兆3,790億円を交付する補正予算を計上いたしました。

財政が厳しい地方公共団体にとっては、大変うれしいことではありますが、平成20年度末の国の公債残高、すなわち借金が553兆円、国民1人当たり約433万円に膨れ上がっており、これらは将来世代の大きな負担になるのは、私が言うまでもない事実であります。また、これだけ国の借金が増えると、地方にとっても大変な脅威であり、平成22年度以降、交付税はどうなるのかが大変懸念される場所でもあります。

私の本音といたしましては、経済危機対策は当然やらなければならない施策ではありますが、どう見ても内閣支持率が下がったため、このままでは衆議院選挙が戦えないということで、施策を展開しているようにとれて仕方がない面もあると考えております。

しかし、そう言っても国がくれるというお金をいただかないということはありませんので、とりあえず交付内示されている1億800万の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、早急に用途を決定し、補正予算を編成した後に事業着手したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

今後も国及び地方を取り巻く行財政環境は非常に厳しい状況ではありますが、少子高齢化対策、安全・安心のまちづくりのために町政運営に励んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、これからうっとうしい梅雨の季節を迎えますが、議員各位におかれましては健

康に留意され、地域住民のためにご活躍をいただきますようご期待申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る5日から本日までの7日間にわたり、平成21年第2回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、諸議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼申し上げます。

今定例会におきましては、新年度が始まって間もないため、案件も少ない感じがありましたが、その中でも緊急雇用対策の新型インフルエンザの対策を盛り込んだ補正予算初め中学校体育館及び武道館の工事契約についても可決を得ましたことは、町当局の行政運営と、それに対する議員各位のご理解のたまものと深く敬意を表する次第であります。

今後も町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられました要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますようお願い申し上げます。

今我が国におきましては、国民生活は非常に厳しい事態が続いております。国に対し、平成21年度補正予算の成立により、補正に盛り込まれました政策の迅速な実施と、切れ目のない経済運営に努めていただくことを切に期待するところであります。

終わりに臨み、今定例会の運営に終始ご協力をいただきました町当局に対し、心から感謝申し上げますとともに、町当局並びに議会各位の今後のご健勝をご祈念を申し上げまして、平成21年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時38分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 小 林 正 明

②署名議員 柿 沼 英 己